

令和6年9月25日

令和6年第3回貝塚市議会定例会会議事項

(議会議案関係)

目 次

議 案		事 件 名	頁
種別	番号		
議会 議案	8	慢性閉塞性肺疾患 (COPD) の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書の件	3
〃	9	府立高等学校の再編整備の見直しと貝塚南高等学校及び貝塚高等学校存続に関する意見書の件	5
〃	10	性暴力救援センター・大阪 SACHIKO の存続と体制強化を求める意見書の件	6

議会議案第 8 号

慢性閉塞性肺疾患 (COPD) の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書の件

慢性閉塞性肺疾患 (COPD) の潜在的な患者に対する適切な対応を求め、本市議会は次のとおり意見書を提出するものとする。

令和 6 年 9 月 25 日提出

提出者 貝塚市議会運営委員会
委員長 南野 敬介

慢性閉塞性肺疾患 (COPD) の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書

慢性閉塞性肺疾患（以下、「COPD」という。）は、主としてたばこの煙や PM2.5 などの有害物質を長期に吸入暴露することで生じた肺の慢性疾患であり、症状としては咳、痰、息切れを特徴とする。現在、COPD は、「健康日本 21」において、がん、循環器疾患、糖尿病と並び、対策を必要とする主要な生活習慣病に位置付けられている。COPD では、肺胞が破壊されることにより、酸素の取り込みや二酸化炭素を排出する機能が低下する。ここで一度破壊されてしまった肺（気管支や肺胞）は、治療によって元に戻らないため、重症化する前段階で治療を開始することで進行を遅らせたり、急激に状態が悪化することを予防したりすることが大切になる。また、COPD が進行し、息切れや症状悪化により身体活動性が低下することで、フレイル（健康な状態と要介護状態の中間段階）に移行し、要介護や寝たきりの可能性が増大するとも言われており、今後、介護費用の増大につながる可能性も示唆されている。

さらに、COPD は循環器疾患（狭心症等の心血管疾患、脳血管疾患）、がんなど、他の慢性疾患との関連性も注目されている。日本 COPD 疫学研究（NICE study）の調査によれば、国内の COPD 患者は推定 530 万人とされているが、厚生労働省等のデータからは実際に治療を受けているのは約 36 万 2000 人ととどまっており、約 500 万人が未診断であると考えられる中、COPD の早期診断・早期治療への取組の強化が必要である。

よって、本市議会は政府に対して、高齢化が進行する我が国において、国民における COPD の認知度を高めると同時に、潜在的な COPD 患者の早期診断と早期治療への取組を強化し、その重症化予防対策を適切に進めるために、以下の事項について特段の対応を求める。

記

一、地域における COPD の検査体制の強化

- ・地域の医療機関への、COPD を診断するスパイロメーターの配備を支援すると同時に、臨床検査技師・保健師等により正確な計測を可能にする研修の実施やガイドラインの周知徹底を図ること。
- ・画像検査（胸部 X 線や胸部 CT 検査）とプログラム医療機器を用いた肺の炎症状態を定量的に測定する検査法の開発と普及を行うこと。

一、受診勧奨対策及び重症化予防対策の推進

- ・地方自治体における受診勧奨対策に対しての財政支援や保険者努力支援制度等、COPD の重症化や増悪を抑えるための取組推進へのインセンティブ制度を導入すること。
- ・COPD の重症化や増悪を抑えるため、インフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチンの接種が積極的に活用されるよう検討を進めること。

- ・ COPD 関連の厚生労働科学研究費等の研究資金の確保など、COPD の重症化や増悪を抑える新規治療薬開発のサポート体制を強化すること。

一、COPD に対する認知度並びにヘルスリテラシーの向上

- ・ COPD に対する情報や知識の普及啓発について、かかりつけ医等の正しく豊富な知識・経験に基づく適切な指導の展開や、学校教育から企業団体の保健指導など、幅広い年齢層に対する教育や研修を推進すること。
- ・ COPD の症状などを紹介するチラシや COPD のリスクが分かるチェックシート（COPD 集団スクリーニング質問票など）の作成と配布等、COPD の認知度向上及び死亡率低下への自治体の活動に対する財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 9 月 25 日

貝 塚 市 議 会

議会議案第9号

府立高等学校の再編整備の見直しと貝塚南高等学校及び貝塚高等学校存続に関する意見書の件

府立高等学校の再編整備の見直しと貝塚南高等学校及び貝塚高等学校存続を求め、本市議会は次のとおり意見書を提出するものとする。

令和6年9月25日提出

提出者 貝塚市議会運営委員会
委員長 南野 敬介

府立高等学校の再編整備の見直しと貝塚南高等学校及び貝塚高等学校存続に関する意見書「入学志願者が3年連続定員に満たない高等学校は再編整備の対象」とする大阪府立学校条例（平成24年改定）などに基づき、府立高等学校の統廃合が進められてきた。昨年、「大阪の高校を守る会」がまとめた資料によると、条例改定以降に廃校となった学校は6校、廃校方針が決定された学校は9校、令和7年度から募集停止案が発表された学校は4校に及んでいる。

子どもの「学ぶ権利」を保障することが目的の府立高等学校は、進学希望者を受け入れられるよう定員にゆとりがあつて当たり前で、定員割れを根拠とする統廃合に道理はない。

しかも、毎年の入学試験では定員割れの人数の何倍もの受験生が府立高等学校を不合格になっている。私立高等学校を選択するしかなくなると、保護者の経済的負担が増加する。また、地元で府立高等学校がなくなって長時間の通学時間が必要になれば、部活動、学園祭などの行事、生徒会活動など様々な課外活動に充てる時間や友人等と交流する時間が削られ、子どもの幅広い成長の機会が阻害される。

少子化が進む中、学校の再編成が必要との議論もあるが、学生数が少なくなるのであれば、それを教育条件充実のチャンスと捉えて OECD（経済協力開発機構）加盟国平均の20人程度の学級や、政府が進める小学校全学年35人学級に準拠するなど、府立高等学校として少人数学級を実施すべきである。

貝塚市においては、貝塚高等学校、貝塚南高等学校が重要な教育機関であるだけにとどまらず、地域の活性化にも欠かせない存在である。その中で貝塚南高等学校は今年度定員割れとなり、在校生、教職員はこのままでは再編整備の対象となるのではないかと不安を抱えている。同校は平成30年台風第21号の折には、停電の影響から断水が発生していた府営貝塚橋本第2住宅において、生徒が水運びの支援活動を行い、その活動に対して市は感謝状の贈呈を行った。市民はこのように地域と共生する同校の存続を強く希望している。

よって本市議会は、大阪府に対して以下の事項を要望する。

1. 「入学志願者が3年連続定員に満たない高等学校は再編整備の対象」とする大阪府立学校条例を見直し、府立高等学校の統廃合は安易に行わないこと。
1. 貝塚南高等学校及び貝塚高等学校については、地域の教育機関として存続させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月25日

貝塚市議会

議会議案第 10 号

性暴力救援センター・大阪 SACHICO の存続と体制強化を求める意見書の件

性暴力救援センター・大阪 SACHICO の存続と体制強化を求め、本市議会は次のとおり意見書を提出するものとする。

令和 6 年 9 月 25 日提出

提出者 貝塚市議会議員 南野 敬介
谷口 美保子
前園 隆博
出原 秀昭

性暴力救援センター・大阪 SACHICO の存続と体制強化を求める意見書

特定非営利活動法人性暴力救援センター・大阪 SACHICO（以下、「SACHICO」という。）は、病院拠点型のワンストップ支援センターとして、平成 22 年度から 14 年間、社会医療法人阪南医療福祉センター阪南中央病院（以下、「阪南中央病院」という。）にて 24 時間体制のもと性暴力被害者の支援を行ってきた。電話相談件数 52,198 件、来所延べ件数 14,610 件、診療及び支援した実人数 3,722 人に上り、大阪府下の性暴力被害者支援において中心的な役割を果たしてきた。

このように必要不可欠な機関でありながら国や大阪府からの補助金は、運営費のごく一部でしかなく、維持費の多くを阪南中央病院が負担し、さらに不足分を寄附金等で補ってきた。

医師・看護師は通常の病院の診察・看護の業務を行いつつ SACHICO での診察に当たってきたが、これらは善意の超過勤務で支えられていた状態である。医療現場での働き方改革もあり、一民間医療機関がすべてを負担することは困難な事態となっている。このままでは、SACHICO は令和 7 年 3 月末を目処に阪南中央病院から撤退せざるを得ない状況にあり、ワンストップ支援センターが大阪府に存在しない事態になる。

また、これまで SACHICO は、被害者の安心のために支援員が常に寄り添ってサポートすることを大切にしてきたが、現状では支援員と医療者によるサポート体制を確保し続けることも困難になっている。緊急避妊薬の投与、証拠物の採取、医師による外傷の記録など、72 時間以内に診察を行うことは必要不可欠な条件である。また、年齢、性別問わず被害者になり得ることから、産婦人科だけでなく、精神科、小児科、外科、整形外科、泌尿器科、麻酔科等の総合的に診療が可能な医療機関であることが望ましい。

よって、本市議会は大阪府に対して、以下の項目について、早急に対処するよう強く要望する。

1. 令和 7 年 3 月末をもって阪南中央病院から退去を求められている SACHICO の活動拠点を大阪府の責任において速やかに確保し、運営にかかる費用を保障すること。
1. 公的医療機関を拠点とするワンストップ支援センターを設置すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 9 月 25 日

貝塚市議会